

**第 5 回**  
**新市建設計画策定検討小委員会**  
**会議録**

開会 平成16年7月16日(金)

閉会 平成16年7月16日(金)

**那賀5町合併協議会**

第5回新市建設計画策定検討小委員会索引

付 議 議 件 名	頁 数
1. 開 会	1
2. 委員長あいさつ	〃
3. 会議録署名委員の指名	〃
4. 報告事項	
・ 前回小委員会での意見及びその対応状況について	1
5. 協議事項	
新市建設計画基本計画（案）について	2
その他	1 8
6. その他	
次回開催日等について	1 8
7. 閉会	1 9

第5回新市建設計画策定検討小委員会会議録

開催年月日	平成16年7月16日(金)		
開催場所	打田町保健福祉センター 3階 大会議室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時30分	閉会 午後2時50分	
会議録署名委員	増田 敏 郎	上野 富 一	
議 長	丸 井 幸 次		
出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 0名  凡例 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委員長	丸 井 幸 次	
	副委員長	上 野 富 一	
	委 員	藤 永 知 宏	
	委 員	増 田 敏 郎	
	委 員	千 田 弘	
	委 員	武 部 善 次	
	委 員	松 井 信 雄	
	委 員	岡 田 邦 夫	
	委 員	宇 田 寛	
	委 員	河 上 泰 三	
合併担当課長	打田町総務課長	中 井 利 明	
	粉河町企画課長	富 松 基 和	
	那賀町企画室長	中 谷 裕 亮	
	桃山町企画室長	吉 田 靖	
	貴志川町総務課長	田 村 武	
合併協議会 事務局	事務局 長	黒 田 敏 弘	
	事務局 次長	奥 谷 敏 夫	
	事務局 参与	小 島 大	
	総 務 課 長	栗 山 房 大	
	調 整 課 長	狭 間 秋 友	
	計 画 課 長	岩 坪 純 司	
	計 画 課 長 補 佐	今 城 崇 光	
	計 画 課 長 補 佐	杉 本 太	
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局 ( 計 画 課 長 岩坪純司)</p>	<p>皆さんこんにちは。ご案内の時間となりましたのでただ今から第5回新市建設計画策定検討小委員会を開催させていただきます。それでは丸井委員長議事よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 ( 丸 井 幸 次 )</p>	<p>はい、どうも皆さんご苦労さんでございます。本当に暑い中、またお昼間忙しいところ第5回の委員会を開きましたところ全員出席いただきまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>では早速会議に入らせていただきたいと思います。本日の協議事項は新市建設計画基本計画案を中心に協議をお願いしたいと存じます。時間的なことありますが、報告事項、協議事項について議事がスムーズに進行できますよう委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>では早速であります、会議次第に従いまして進めさせていただきますと思います。なお、本日の出席は全員でございます、小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立いたしておりますことをまずもってご報告いたします。</p> <p>引き続きまして、会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。粉河町の増田委員、打田町の上野委員以上の委員さんをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願申し上げます。</p> <p>それでは次の会議次第第4番の報告事項に移させていただきます。前回の小委員会での意見及びその対応状況について事務局から説明を求めたいと思います。よろしくお願します。</p>
<p>事務局 ( 計 画 課 長 岩坪純司)</p>	<p>失礼いたします。前回小委員会での意見及びその対応状況でございますが、6月14日小委員会でお出されましてご意見等、別冊でお送りしてございます基本構想再修正案に反映させていただいておりますので、それに基づきましてご報告をさせていただきます。出されましてご意見等につきましては会議資料の3ページから5ページに掲載してございます。</p> <p>まず上野委員より合併の必要性と効果、序論の3ページのところでございますが、モータリゼーションという言葉は非常に難しいというご意見がありましたので、失礼いたしました。ちょっと隣の方の会議室の会議状況が入ってますので、ワイヤレスひょっとしたら具合悪いかと思いますけれども一応報告の方を先にさせていただきます。上野委員からご意見がありましたモータリゼーションという言葉は非常に難しいということでございますので、3ページのところで車社会とこういう風な表現に置き換えてございます。</p> <p>また岡田委員より那賀5町合併協議会によって期待される効果、これについては6ページでございますが市内という表現についてご意見がございました。これにつきましては多くの意見、委員の皆様からのご発言をいただきましたが、事務局で検討を行いました結果、市内という言葉</p>

	<p>を削除させていただいております。</p> <p>次に新市の概況12ページのところで藤永委員、武部委員、上野委員からご意見が出されました、和歌山線の運行状況、関西国際空港までの距離、主要道路網地図への河川の掲載等でございますが、関空までの距離については25Kmに変更、紀ノ川、貴志川を地図に落とし込んでございます。続きまして新市建設計画の基本方針、19ページでございますが、河上委員より合併メリットの記載状況、宇田委員よりキャッチフレーズについての発言がございました。合併のメリットについての記載は当然行っていく必要がございます。主要施策で具体的な内容に踏み込んでいきたいと考えております。またキャッチフレーズにつきましては、最終計画書をまとめる段階で集約していきたいと考えてございます。引き続きまして主要指標の見通し、25ページでございますが、人口推計についての考え方を議論させていただいております。事務局といたしましては2020年、平成32年にはコーホート要因法による推計方法では人口が減少していく推計になってますが、委員皆様から出されたご意見を検討させていただいた上で、目標数値を設定していくのが計画書の構成上必要と考えて提案させていただいたように72,000人で設定していきたいと考えております。</p> <p>最後に岡田委員よりリーディングプロジェクトの中で、ボランティア活動の育成についてのご意見がございました。これにつきましてはNPO活動、ボランティア活動は広域活動に含まれるということで、31ページに併記させていただいております。</p> <p>また、住民意識調査及び財政推計の取り扱いについての協議をいただきました。報告は6月24日貴志川町で開催されました第4回協議会で協議会委員に報告をさせていただいたとおりでございます。以上で小委員会で委員皆様から出されました意見とその対応状況についてのご説明を終わらせていただきます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ご苦労さんでございます。ただいま説明ありました報告事項、前回の小委員会での意見及びその対応状況についてでございますが、委員の皆様何かご意見ございませんか。ないですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、特にご意見等がないようでございますので、前回の会議内容はこれでご確認いただけたと考えます。</p> <p>次に本論であります協議事項に移らせていただきます。新市建設計画基本計画案についてであります。今回は計画書の第3章新市のまちづくり施策・主要事業の取りまとめ方法を中心に協議を願いたいと思います。言うまでもなく主要事業は合併後に実施します各事業を網羅し、どのような事業を選択するかなど構成方法から十分な調整を行っていた</p>

事務局  
( 計画課長  
岩坪純司 )

だく必要がございますので、よろしくお願い申し上げます。それでは事務局から説明をよろしくお願い申し上げます。

はい、それでは資料の6ページをお開き下さい。まず始めにまちづくり施策・主要事業についてどのあたりまで小委員会でご協議いただくか、ご議論していただくかを確認していただきたいと思います。これにつきましては6ページに新市建設計画策定検討小委員会としての役割ということで、あらかじめ事務局でまとめてございますのでそれを説明させていただき、ご意見を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。第1回小委員会での小委員会の位置づけをご確認いただきました。小委員会はここにも書いてございますように計画書の内容を調査、調整する組織という立場で事務局等から提案があったことについてそれを審議いただくことになってございます。新市建設計画は旧町意識を解消し、地域全体の一体性を確立するための計画であり、地域住民の生活水準・文化水準を高め合併メリットを最大限引き出す計画でなければなりません。今後新市において旧町で実施する必要がある事業まで協議をしていくとなりますと、スムーズに協議ができなくなる恐れがございますので、新市において緊急を要する事業、今後予定されている県事業、基本構想で都市軸、ゾーンを設定してございますが、それらに関する事業など特別事情のある事業については別にしまして、町ごとの内訳についてはご検討いただくことは結構かと考えます。こうしたことを念頭におきまして3つの 印を基本的な考え方として、ご協議願いたいと考えてございます。その3つを読ませていただきます。基本理念、将来像、キャッチフレーズに沿って、主要施策及び主要事業が盛り込まれているかどうか、計画の内容が住民の思いと一致しているか、また住民世論(住民意識調査)と整合性がとれているかどうか、合併に伴う不安の解消、地域連携の必要性、合併によるメリットの活用など、合併に伴う様々な課題に対する視点が欠けていることはないか。この3つの考え方を基本として協議を進めていただきたいと考えてございます。以上でございます。

委員長  
( 丸井幸次 )

はい、ただいま事務局から説明いただきました新市の建設計画策定検討小委員会としての役割について、再度皆様方にご確認をいただきたいと思います。今事務局から説明がありましたとおりこの小委員会は、内容を調査、或いは調整する組織として位置づけられております。このことも第1回の小委員会で確認されております。特に今事務局から説明がありましたとおり、町ごとの具体的な施策まではこの委員会では検討しにくいのではないかということでございまして、我々としたら今までご協議をいただいております基本構想、或いは将来像に沿った施策が盛り込まれているか、それから施策の内容が実施いたしました住民意識調査で出た住民の要望と合致しているか、また合併による住民不安を解消すべき施策が欠けていないか等大きな視点から協議を願いた

	<p>いとのことでございます。このことについて再度委員の皆さんにご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。今事務局からも話ありましたとおり基本構想の中でこの新市の地形等もふまえてゾーン計画を設定してるわけなんですけども、このゾーンの計画に沿って主要施策、これを今後どのような事業に取り組んでいくかということを中心に大きな視点で皆さんに協議をいただきたいと思います。それぞれ各町でも進めておられます事業がございますけれども、その調整となると非常にこの委員会の中ではまとめるににくいのではないかと、事業の内容によつたらなかなかまとめるににくいところもありますので、本当に合併後の新市をどのようなまちにしていくのかという風な視点からの事業概要を説明いただきまして、それを皆さんにお諮りをしたいとこのように思っております。そのような考えでございますので、その点についてちょっと皆さんの意見を再度確認させていただきたいと思います。藤永委員さん何かこのことについて。よろしゅうございますか。上野委員さん。</p>
<p>委員 (上野富一) 委員長 (丸井幸次)</p>	<p>これで結構です。</p> <p>そうですか。増田委員さん。他あの河上委員さんどうですか。特に。そういう方向で進めさせていただいてよろしゅうございますか。では特にこの方向でご意見がないということでございますので、事務局から提案のありましたことを念頭においていただきまして、まちづくり施策・主要事業を協議していただきたいと思います。よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>では、次に構成、つまり取りまとめ方法について事務局の考え方を説明していただき、それについて委員皆さんのご意見を頂戴いたしたいと思いますので事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい、失礼いたします。まちづくり施策・主要事業の構成についてどのようにすればうまくまとめられるか、またよりわかりやすい構成にできるかを事務局で検討しました結果、次のようにできればと考えてございます。6ページの中段から7ページにその考え方を図式化しまして、8ページ上段で考え方をまとめております。順序立ててご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。まず施策の体系ということで柱立てでございますが、これをどういう風にするかではありますが、基本構想の将来像を実現するための基本的な考え方をベースにそれをまちづくり施策・主要事業に発展させていく方法が基本になるかと考えます。前回までの小委員会で将来像を実現するための考え方等、基本構想部分を協議いただきました。将来像を実現するための基本的な考え方につきましては、5つの項目をご確認いただくとともに各項目においてその柱となる内容を議論していただきました。また、記述内容として書かせていただいておりますことを新市の中心的事業として確認をいただいております。</p>

す。さらに、これとは別に重点的に進める事業につきましても、新市発展プロジェクトとして設定することをご確認いただきました。新市発展プロジェクトは、リーディングプロジェクトと位置づけされてございます。7ページの方に参考資料といたしましてリーディングプロジェクト事業の考え方も添付させていただいてございますが、このリーディングプロジェクトに該当する事業は当然新市の目玉的な事業にもなりますので、優先的に事業を進めていくこととなります。従いまして、事業の選定については十分協議が必要であるかと考えます。これらを総合しまして8ページ上段で事務局としての取りまとめ方法についての考え方を示させていただいております。将来像を実現するための基本的な考え方をまちづくりの分野別主要施策に当てはめると、7ページ下段の図のように分類させることができるかと考えます。将来像を実現するための基本的な考え方の各項目につきましては、大変多くの分野をちりばめています。例えば「今の暮らしを大切に作る」には生活関連施策から教育、保健、福祉などで構成されてございます。それを分野別施策にリンクさせますと、(1)の環境の保存と創造、それから(3)の生活環境の整備、(5)の教育・文化の振興、(6)の保健・医療・福祉の充実、(7)の連携・交流と自治・協働の促進の5つに分けることができるかと考えます。このように5つを例えば3つに集約していくとなりますと、将来像を実現するための基本的な考え方の記述内容を変更していかなければなりません。将来像を実現するための基本的な考え方につきましては、破線の枠内に書いてございますように小委員会で十分議論していただいておりますので、記述内容を変更せず現行どおり多くの部分で重複してきますが、7ページのような関連図をつけることにより事業への関連づけが可能になるかと考えます。また先ほどご説明しましたリーディングプロジェクト2項目を基本的な考え方と同様の位置づけにしますと、5項目でも多くの部分が重複する上に、更にだぶって参ります。それを避けるための記述方法は、次の2種類を考えることができます。1つ目はまちづくりの分野別主要施策の記述の前に特出的に具体的事業を盛り込んでいくという手法でございます。7ページの参考の欄で、新市の施策体系とは別個に設定していくのが本来の考えです。というように書いているのがそのことを指してございます。

12ページをお開きいただけませんか。ここで先進地参考例ということで、田辺広域合併協議会の取りまとめ方を付けさせていただいております。田辺広域がこのスタイルをとってございます。新市創造プロジェクトがリーディングプロジェクトであり、主要施策の前に特出しとして記述しています。また8ページから9ページにわたりまして、これも参考資料でございますが、5町の長期総合計画の基本計画の構成をつけさせていただいております。打田町もこの特出しというスタイルをとってございまして、京奈和自動車道関連施策と生涯学習拠点施設整備の2項目がこうした特出しをした形の形態になってございます。

	<p>それから2つ目ということで、リーディングプロジェクト、一般事業と区別しまして分野別事業に盛り込むという手法でございます。このように区別することにより、新市発展プロジェクトとしての位置づけを明確にできるかと考えます。2つ目の破線のところにいづれにするかを決定する必要があります。と書いてございますが、事務局といたしましては後者の手法によるのが良いと考えます。すなわち基本構想部分である程度の主要事業の内容が記載されているため具体的事業は一般施策、一般事業との差別化を図ることによりこのリーディングプロジェクトとしての目的は達成できると考えます。以上考え方につきましてご説明させていただきました。以上でございます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ただ今事務局から説明いただきましたまちづくりの施策・主要事業の構成についての説明でございます。委員の皆さん何か特にご意見等はございませんか。今ちょっと説明なかなかややこしいような話やったと思いますんで、わかりにくいと思うんでどんどん質問をお願いしたいと思います。で、今の事務局の説明をもう少し把握をしていきたいとこのように思いますのでよろしくお願い申し上げます。どうぞ、武部委員。</p>
<p>委員 (武部善次)</p>	<p>すいません、今説明の中で後の方でいくってというような発言、ご説明ありましたわね、それをもういっぺん始めから簡単に説明していただけますか。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい、後の方というのは基本的な考え方で7ページに5つの考え方あるかと思えます。今の暮らしを大切にする、地域の活力を養う、それから交流でまちを元気にする、住民主体のまちづくりを推進する、最後に新市の総合力を発揮すると、これは構想の段階でこういう風な基本的な考え方を協議していただいているんですけども、ここの内容、どんなことが書かれてるかという風に申し上げましたら、この序論の中でのところに基本的な考え方がざっと列挙した形で書いてございます。その内容につきましては前の6ページですね、6ページに今の暮らしを大切にするというようなことで書いてございますが括弧書きで、その中には環境の保全でありますとか、廃棄物リサイクルこういう風なことを重点的に書かれています。これを実際事業に貼り付けていくということ、関連づけをさせていくというのが必要であります。だから、今申し上げたように考え方には色々なことが入ってますので、これをリンクさせたのが7ページの1～8までのところに重複してるわけなんです。これとは別個にリーディングプロジェクトというようなことで2つリーディングプロジェクトを設けていくということで確認していただいているかと思えます。いきいき人・まちプロジェクト、それからもう1つがきらきら土・水・緑プロジェクトと、2つを重点的に進めていくというようなプロジ</p>

エクトを一応確認していただいているわけなんですけども、このリーディングプロジェクトをどんな形で施策のところへ貼り付けていくかということなんです。この施策とか主要分野へもってこないで先にこのリーディングプロジェクトの必要な施策を網羅しましょうというのが特出し的な考え方です。それと2点目がそうじゃなしに一般施策とそのリーディングプロジェクトを区別してまちづくり分野別主要事業の中に両方とも押し込んでいくよというのが後者のやり方です。事務局としては今申し上げたように特出しすれば一番いいと思うのですけども、内容がですね非常に抽象的な表現になってしまいますので、できましたら記述のしやすい後者ということで、全体事業の中に主要プロジェクトを盛り込んでいくと、何とか事業これについては発展プロジェクトという位置づけをして、優先的にこの分は一般事業と区別して重点的に事業を進めていくと、こういう風な二つの考え方あると思うのですけども、今申し上げたように事務局としては後者のやり方でまとめさせていただけたらということで提案させていただきました。以上でございます。

委員長  
(丸井幸次)

つまり、6ページに書いております5つの項目をこれ皆確認していただいているわけなんですけども、今の暮らしを大切にするという中には、環境保全、或いは廃棄物処理リサイクルと循環型社会を目指すというようなことを基本方針の中で確認をいただいております。これを分野別に主要施策として具体的な事業を盛り込んでいくと同時に新市発展プロジェクトですか、の別に作っていきこうということですね。そういうことです。この分野別の主要施策の中に具体的な事業を盛り込んでいきこうと、それをここで皆さんに事務局からまた提案ありますので、その事業が果たしてこの内容に合致しているかという風なことを審議していただきたい、このように思います。他に何かご意見ございませんか。

ないですか。ございませんか。では特にご意見がないようでございますので、ただ今事務局から説明のとおり将来像を実現するための基本的な考え方を主要施策に波及させましてその事業内容を明確化するとともに、二つの新市発展プロジェクトつまり、いきいき人・まちプロジェクト、それからきらきら土・水・緑プロジェクトこの二つの事業を特に新市で重点的に進める事業として位置づけたいと思います。内容は構想部分で文章表現にとどめますが、具体的な事業は先ほどから言ってますとおり一般施策との差別化を図っていくということで、基本的にとりまとめていってよろしゅうございますか。この辺もうちよつと具体的にどのようにやっていくか事務局で説明してもらえへんかな。

事務局  
(計画課長  
岩坪純司)

はい、これも後の方でご説明したいという風に思っておりましたが、新市のまちづくり施策・主要事業第3章を骨格的な形で今回お示しさせていただいてますけども、ここの中で見てもらった方がよくわかるかと思っておりますので、これをちょっと見ていただけますか。例えば47ページ

お聞きいただけますか。ここで大きな項目の6の産業の振興なんですけれども、産業の振興の主要事業、事業名等については今後十分協議していただければならないのでその点はこのままでいいということは違いますので、その点はお含みいただきたいと思いますが、例えば果実などのブランド化推進という隣に新市発展プロジェクトという風に書いてございます。それから新市発展プロジェクトと書いてない、例えば林業生産基盤の整備は一般事業と見なして下さい。このように、果実ブランド化の推進はこの新市発展プロジェクトというように位置づけしてるということで、林道云々というような一般施策とは区別できるということでございます。端的に言いましたらこんな形で施策の中に一般事業と新市発展プロジェクトをわけていくと、列挙の仕方は一緒なんですけれどもプロジェクトをつけることによってより明確にできるかと考えます。以上です。

委員長  
(丸井幸次)

はい、今事務局から少し具体的な話になったと思うんですけどもご理解いただけますか。ここで言いますとおり、林道整備、林業生産基盤の整備、林道整備等は一般施策と位置づけるわけなんですけどその中で同じ主要事業なんですけども、この新しい町の発展プロジェクトとしては果実などのブランド化の推進を図っていく、これを一つけり出していくというような形になると思うんですけど、このような進め方で具体的な事業を入れていきたいとこのように思いますが、これあくまでも構成の話をしておりますのでこういう進め方でよろしゅうございますか。

特にないですか。このようなやり方で今後、あくまでもこれ今は構想の話ですので、そこへどのような事業をいれていくかっていうのは今後の問題になってくると思うんですけども、よろしいですか、はい。

はい、ありがとうございます。では引き続きましてまちづくりの分野別それから主要事業の記述内容についてですが、事務局より4つの検討事項が示されておりますので、これについて協議をお願いしたいと存じます。一括して事務局の方から説明をお願いします。

事務局  
(計画課長  
岩坪純司)

それでは検討事項を1～4という形でとりまとめをさしていただきます。8ページの中段辺りからでございます。まちづくりの分野別主要事業の記述内容につきましては、これから説明させていただきます4点をご協議いただきたいと思っております。

8ページでございますが、1つ目が第1回の小委員会で8つの大項目を決定いただきました。これにつきましては7ページでございます下段に表をつけておりますけれども、環境の保全と創造から8の行財政運営の効率化でございます。こういう風なスタイルにつきましては各町の長期総合計画をご覧いただくとよくわかるかと思っておりますが、現在設定してありますものは言葉的に、表現的に行政的な表現になってるということで、言い換えれば硬い表現やなという風に考えます。これを例えば8ページ

の右側に記述例というような形で書いてございますが、できるだけ優しい表現にしてはどうでしょうかということです。例えば環境の保全と創造というような1つのタイトルがありますが、これを例えば豊かな自然に思いやる心をもった環境づくりとこういう風な優しい表現に変えていってはどうかということでこれ一つの提案でございます。

それから2つ目は8つの大項目の記載順序であります。現行は1番環境の保全と創造、都市基盤の整備というような形で8つ並んでおりますが、先の合併協議会で住民意識調査についての報告をさせていただきました。この調査の問9で合併に期待するまちの姿、将来像、それから問10で住民が望む合併後の重点施策という設問を設けております。ここで設問の上位にきている項目を前にもってきてはどうかという風にも考えられますので、これについても一つご協議をお願いしたいと思います。アンケート調査の結果につきましては、資料ということで10ページの中段につけてございます。事務局では変更案ということで10ページの下段に変更するとしたらこのように変えていってはということで一応案を示させていただきます。また8つの項目を5町の長期総合計画のように例えば5つ程度に集約していったらどうかと、こういうことも考えられますのでこれについても協議をお願いしたいと思います。

それから3つ目は11ページでございます。各事業ごとの内容でございます。新市において緊急性を要する事業、また従来旧町で実施されている事業が新市になっても引き続き行わなければならない事業が予想されます。このように県事業も含め明確な位置づけができるものにつきましては例えば道路でありましたら、線改良事業というような形で踏み込んだ記載もできますが、そうでない事業もたくさんございます。これにつきましては、抽象的な表現でしか記載できないものもございましてその点をご理解いただきたいと思います。ただ分野別にあっても新市の方向性は必ず出していきたいという風には考えます。また大項目から枝分かれする中項目につきましては11ページのように構成していきたいと考えてございます。

それから最後なんですけども、13ページでございます。4つ目のところについてはどんなフレーズ、どんなレイアウトで記述していくかをまとめてございます。まず最初に大項目の現状とこの分野で新市が目指す方向性を記述していきたいという風に考えてございます。次に大項目から枝分かれする中項目の体系図を示し、3つ目に各施策の方向性を示し、最後に主要事業を盛り込んでいくということを考えてございます。また県事業につきましては、全ての項目に存在するわけではございませんので、一つの章を設けてそこで全てを網羅するという方向がありますので、今後事業内容状況を見た上で考えていきたいと考えています。以上です。

委員長

はい、ご苦労さんです。今事務局からまちづくりの分野別、主要事業

(丸井幸次)

の記述内容について4項目の検討事項の提案がございました。わかりにくいところもあると思いますので、疑問点がございましたらご質問をいただきたいと思います。では一つ、一ついかしていただきたいと思います。まず検討事項の第1項目ですけれども現在設定している表現についてですけれども、今1～8までの設定してるわけなんですけれども、環境の保全と創造というような堅苦しい言葉で表現をしているわけなんですけれども、事務局案といたしましては環境の保全と創造というところを豊かな自然に思いやる心をもった環境づくりとこのような記述の仕方ではどうかという提案でございます。これについて何かご意見ございませんか。どうぞ、河上委員。

委員

(河上泰三)

すいません、まず冒頭にさっきの協議事項の中で話すればいいのか、今すればいいのか、それとも13ページの一番後ろのところでの記述方法というところではいいのかということなんですけど、まず具体的に率直に検討事項1についての記述例、優しい記述例は余計にややこしくなるのかなと僕自身は思いますね。軽薄短小が一番わかりやすいんで、できる限り見出しや大項目に出てくる名称については、短くてわかる文章がいい、誰も長いものを読みたくないというのが大半だろうと、そういうことで私自身はよっぽど左の方が見やすいという気持ちです。それとまず記述方法、最終稿の記述方法ということなんですけど、全体に対して配慮された記述方法がとられれば心配はないんですけども、今この本来この委員会で協議してるこの資料についてもですね、同じ言葉がたくさんページに出てくるんですよ、でてきてるんですよ。これは一つでどっかでええわけですよ、この文字文言なんかは。例えばちょっと前に戻って委員長困らすよう申し訳ないですけど、7ページの基本理念を書いているところの右側に対比した線なんか引っ張ってますけど、基本理念は全部に対して有効に活用されりゃいいんで線の対比なんかは僕はいらんと思うんですよ、それとここに書いてる7番に書いてる例えば基本理念や、右に書いてるこの主要施策の部分なんかは8ページにも出てれば、10ページにも出てますよね、だから委員会のメンバーこの資料もらってどこで質問してええかっていうのは、これは迷う資料なんですよ実際、例えば基本理念なんかは最初のページの1ページ目の、2ページ目でもいいですけど、最初にですね提起しとけばですね、全てに対してはその基本理念が関わるわけなんで、こちら辺の資料の作り方も最終の計画書を作る時には是非とも考えていただきたいなというあわせた意見でございます。はい、以上です。

事務局

(計画課長  
岩坪純司)

委員長

議長よろしいですか。

どうぞ、事務局。

(丸井幸次)  
事務局  
(計画課長  
岩坪純司)

今の河上委員からの質問なんですけども、一応基本的な考え方ということで5つあるというふうに申しあげました。ぶっちゃけた話ここで基本的な考え方じゃなしにこれをダイレクトにまちづくりの施策というような形でまとめていくというやり方がスムーズに行くんですよ、ただやはり構想の段階ではこういう風な新市をつくるに当たって考え方がありますと、考え方の中にも分野別にたくさん類似してるようなところもありますので、やはり今のように考え方を構想の段階でまとめて、それをやはりまちづくりの施策に反映させていくという位置づけをしないと線は別にしまして、これがなかったらどんな風にその計画書が展開できるかというのが非常に難しいかと思います。だから基本的な考え方を省いて、例えば「今の暮らしを大切にする」を例えば何とかのまちづくりとか、端的に環境の保全と創造とこのような形でダイレクトに持っていけば、そういう風な手間はいらないんですけども、一応その考え方があるって施策に展開させるというような中では、この関連づけというのはやはり必要であるというように考えます。だからだぶってくるというような考え方もありますけれども、その点をご理解いただきたいと思います。

委員長  
(丸井幸次)  
委員  
(河上泰三)

はい、どうぞ河上委員。

言おうとされてることは痛いほどわかるんですけど、わかるんですけど、せっかく委員会のメンバーこれだけ出てるんやから例えばそういうその考え方なんていうのは、頭の中で想像しながら関連づけをして物事を考えられると思うんです。っていうことは考え方がなかったもいろんな施策が先で協議されてもその時に関連づけがおかしいということについてはですね、前に戻って必ず委員の中から僕は出てくるんやないかなと思うんです。そうなるとできる限りこういう協議をする資料については、最低限度少ない資料でわかりやすく熟練した知恵、知識でもってですね、委員会を運営した方がより簡素ないいものに僕は仕上がると思うんですよ。今だとこの資料を見るだけでですね、どこでということ、先ほども言わしてもらいましたが、もうその意見言わんでええかなんてそれの方が僕は怖いかなと、委員会が機能しないかなという風に考えるんで、そこら辺は逆に言うたらですね、事務局さんが一生懸命こういう風に時間をかけてやってくれて、その時間が逆にもったいないということであればですね、そこら辺はちょっと考える方がええんやないかなという気がするんですけど。

委員長  
(丸井幸次)

はい、河上委員言われることも良く理解できます。やはりここで委員の皆さんに忌憚のないご意見を出していただくためには、もう少しわかりやすい表現の仕方です。あなたが質問もしやすいかなということだと思います。ただやはり、事務局といたしましたら、このやっぱり基本的な

	<p>考え方と今後協議していく主要施策との関係ですね、関連、位置づけをやはり明確にしておかないと具体的な事業名が出てきた時に果たしてそれが1番の「今の暮らしを大切に作る」という基本的な考え方にどのようにリンクしてるかという、先ほど河上委員もいわれたわけなんですけども、そういうことも明確にしていけないと何でもかんでもここへ入れていったらいいのではないかということでは将来的に新しい計画書、新市建設計画を最後のまとめの中でこんな事業も入れたらええではないかっていうことも出てきてもこれも困るわけで、事務局としたらこのように基本的な考え方とそれから主要施策とをリンクしていきたいっていう意味でこのような図式になってると思うんです。その点もご理解をいただきたいと思います。どうぞ。</p>
<p>委員 (河上泰三)</p>	<p>もうあの最後にしますけど、それはようわかるんですよ。さっき言うたその前に戻ってっていう話は例えば今委員長が言われた施策が色んな漠然と出てきますよね、それが基本理念にかなってない施策が出てきたらこの施策はおかしいんじゃないかということが出るということですよ、委員会でね。っていうことは基本理念は冒頭に持ってきたら委員の皆さんはそれを頭に常に描いた中でですね、施策も吟味すりゃその後詳細について吟味するということですよ。そういうところをね、そういうところの基本理念をいくつも書くのは愚作じゃないかという僕の意見です。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>議長、よろしいですか。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>一応構想の段階で基本的な考え方ということで、今申し上げたようにいくつも出てます。果たしてその考え方がいかどうか、実際そこへ事業を貼り付けて行くとこんな施策新市に適当な事業なんかと、こういう議論も当然出てくるかと思えます。従いまして、例えば施策の中で委員に皆様から出されたこんな施策を新市の中でやっていったらどうよというようなことは当然議論していただいて、議論の中で当然決定されていくと思えますけれども、それが基本構想の基本的な考え方と違うという風になれば基本構想部分の変更をかけていく、こういう風な形で行かざるを得ないと思えます。だから今決定いただきましたという風に私申し上げますけれども、その施策と構想をにらんでどちらかの修正を加えていくと、こんな形になろうかと思えますので、構想がもうぱちっと決まってるということでは決してございませんので、その点も一つご理解いただきたいと思えます。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>今河上委員、事務局の説明わかりました。今は基本構想も今これで承</p>

<p>(丸井幸次)</p>	<p>認をいただいているわけなんですけども、また後ほど施策が、具体的な施策が出てきまして、それを我々が決めた基本構想に合致していない事業だとしたならば、やはり基本構想の変更もそれが本当に新市にとって重要な事業であれば、基本構想の変更も考えざるを得ないと、こういう風な考えもありますんでその点ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>この件についてよろしいですか。今河上委員からその検討事項第1の元々のその環境の保全と創造という風なこの表現でいいではないかと、わかりやすい表現にすれば余計混乱するのではないかっていうご意見なんですけども、この点について何かご意見ございませんか。</p>
<p>委員 (武部善次)</p>	<p>私また反対にどうしても行政で作るもんっていうのは堅くなりますし、この5つの5町の長期総合計画もそういった柔らかいっていうのかな、感じで書かれておりますので私この記述例のような行政的なそういう感じじゃなしに記述例に書かれてるような表現の仕方しかいいんじゃないのかなと反対にこう思います。以上です。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>宇田委員、今のことについて。</p>
<p>委員 (宇田寛)</p>	<p>もう検討事項の1番なんですけどね、記述例としての豊かな自然に思いやるとかっていうような形を出していただいているので、それはそれでええんじゃないかなとかように思います。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>そうですか、他の委員さん特にこれについて。どうぞ、岡田委員。</p>
<p>委員 (岡田邦夫)</p>	<p>すいません、今の一例なんですけども確かに行政分野でもわかることにはあるんですよ、この活字は。しかしねやっぱりそういう専門用語的なことで確かにこれにしたら一括して全てがこういう風に携わってるのはわかると思うんです。しかし一般ではやっぱりこれ一つだけを選んで、これ二つを括弧して書くというようなことはできんのかい。例えば環境保全の創造で括弧して豊かな自然に思いやる心をもったそのいう環境づくりを根本的にやるんですけども、こういう風な大きなタイトルができるということで、二つの意味合いをしたらこれは専門用語的なもんもわかるし、そして僕またね一般的な住民かってわかりやすいと思うんよ。これは何を言うてるんやなど、もうねえ色んな形でね大きく教育文化とか、保健医療福祉とかっていうのはそれはもう絶えずわかってる人はあると思うんやけどね、これやっぱりね、閲覧とか色んな形の中でね、やっぱりこれ両方の面を括弧して書くとかいうたら、優しい方法で本来はこういう風な言葉を活字に言うんやなっていうようなことがわかって、別にこれ一つにせんなんていうようなことはないんとちがうの。ここのとこどうです。</p>

<p>事務局 （計画課長 岩坪純司） 委員長 （丸井幸次） 事務局 （計画課長 岩坪純司）</p>	<p>はい、議長すいません。</p> <p>はい、どうぞ事務局。</p> <p>恐れ入ります、11ページお開きいただけますか。11ページにはその記載の順序を変更した場合ということで書いてございますけれども、大きな項目、今申し上げました1番都市基盤の整備、これをその優しい言葉に代えていきたいとこういう風な形でご提案させていただいてます。この優しい言葉の中に中項目というような形で、例えばここで1234で都市基盤の整備、それから道路網の整備とこういう具体的なものが出てきてますので、そのタイトルだけを今申し上げたように優しい言葉に代えていくというような事でどうかと思って提案させていただいてます。従いまして中項目ではこういう風な具体的な項目が出てきてますので、十分理解はいただけるかなと考えます。以上です。</p>
<p>委員長 （丸井幸次）</p>	<p>他にご意見ないですか。私も今色々な委員さんの意見聞いている訳なんですけども、今岡田委員が言われましたとおりこの1環境保全と創造、環境の保全と創造ということで括弧書きしてもいいんじゃないかなと、これはこういうことですよと、特にこれから住民の方に色々説明もしていかなければいけませんので、環境の保全と創造ということは括弧書きして豊かな自然に思いやる心をもった環境づくりとこんなような記述の仕方をしてもいいんじゃないかなと思うんですけども。岡田委員がそういう提案ですけども。それどうですか。はい。</p>
<p>委員 （岡田邦夫）</p>	<p>専門用語ばかりやけどね、僕思うの財産とか他のもんやったらねやっぱりこういう風な大きなタイトルっていうことになったら色々な形を含んでるからね、色々なよう、だから何を目的にして、何をやってるんかっていうことやったらね、やっぱりこういう事別に両方の中から一つ選べよっていうんじゃないしに、いうたら行政的な感覚の人もわかるし、一般的な人もわかるしってというようなやり方を今回だけ余分に書いたってどうこうないのとちがうの。もっとそこらのところ下の感覚ってものすごくそのいう平素地域の社会の中で、やっぱり我々考えたそのいう文面にしていかなと、専門的に漢字どんどん読める人はいいわよ、そういうところもやっぱり考えてやっていくべきやと思うので、そこらのところもちょっと配慮してあげるべきやと思うので。</p>
<p>委員長 （丸井幸次）</p>	<p>はい、じゃこらでちょっとまとめさしていただきたいと思います。今岡田委員も言われましたとおり、括弧書きをしていくということで事務局それでよろしいですか。はい、一応そういう格好でまとめていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>

	<p>次に検討事項の2番目ですけども、これも事務局から説明ありましたとおりやはり住民意識調査の結果を重要視していったらどうかと、そこでやはり希望の多かった分野から具体的に主要事業の中へ盛り込んでいきたいという風な事務局の説明ですけども、これについて何かご意見ございませんか。特に事務局これ他に補足説明はないですか。そうですか、それでは検討事項の第2項は、やはり住民意識調査の結果をふまえて主要事業の中へ盛り込んでいきたいと、このように進めていきたいと思えますのでそれでよろしゅうございますか。</p>
委員一同	<p>「はい。」の声あり。</p>
委員長 (丸井幸次)	<p>はい、では次に検討事項の3ですけども、これは先ほどちょっと構成についての説明ですけども、この新市建設計画は今後新しい市で作ります長期総合計画の橋渡しの役割があると認識いたしておりますので、各事業の施策内容はある程度抽象的な表現になるかと思いますが、明確な事業、県営の事業も含んで位置づけられるものについては所々で具体的に踏み込んだ記載をしていきたいと事務局は考えておりますが、この点についてご意見ございませんか。これについての補足、説明は。</p>
事務局 (計画課長 岩坪純司)	<p>はい、特にはございません。</p>
委員長 (丸井幸次)	<p>はい、今のような形でいいんですね。それで何かご意見ありませんか。本当にちょっと抽象的な文章表現になると思うのですけれども、中には具体的な事業名も盛り込んでいかなければいけないことも出てくると思います。そのような柔軟な形でとりまとめをしていきたいと思っております。そのような柔軟な形でとりまとめをしていきたいと思っております。そういう形の進め方でよろしいですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。</p> <p>では検討事項の4番目ですけども、これは記述方法についてですけども大項目、それから中項目とそれから具体的施策を箇条書きに列挙していくという形ですけれども、このような記述方法でよろしいですかね。これについても何か事務局他に補足説明あります。</p>
事務局 (計画課長 岩坪純司)	<p>特にはないですけども、最終的にですね、新市の今申し上げた、新市の第3章を別冊でつけてございますまちづくり施策・主要事業、このようなレイアウトになってくるかと思っておりますので、見ていただいた方が流れがよくわかるかと思っておりますので、それでいかがでしょうか。</p>
委員長 (丸井幸次)	<p>ないですか、ご意見。ございませんか。先ほどから検討事項の1～4につきまして事務局の考え方なり、また委員さんの考え方も聞かさせていただきました。このような形で進めていきたいと思っております。では次に、</p>

ここでちょっと暫時休憩をいたしたいと思います。すいません。

(休憩 2時30分)

(再開 2時40分)

委員長  
(丸井幸次)

では休憩前に引き続き再開させていただきます。先ほどから検討事項1～4について事務局の考えていることを説明させていただきました。最初に決定いただいた施策の体系等総合すると別冊でお渡し致しております基本計画のたたき案がございます。それをもう一度事務局の方からご説明をいただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

事務局  
(計画課長  
岩坪純司)

はい、それでは議長より基本計画のたたき案を説明せよということでございますので、ご説明をいたします。今回の基本計画のたたき案は構成内容を決定していただくためにお示ししました骨格的なものでございますが、事務局で考えてます主要施策も一部含まれてございます。ただ主要施策の内容につきましては記載してあります内容が適切な事業であるか等、今後小委員会で十分協議をいただきまして委員皆様のご意見をいただきながら修正作業を行い、最終案としてまとめていきたいと考えてございますのでよろしくお願い致します。

では35ページでございます。頭の表でございます。始めに新市の分野別施策大項目を明記し、下段で将来像を実現するための考え方との関連づけをしていきたいと考えてございます。この表につきましては先ほどの資料ページの7ページの下段の表と同一のものでございますが、若干考え方によっても変わってくるかと思っておりますので、十分調整が必要かと考えます。次に新市発展プロジェクトの埋め込みが先ほども47ページということで見いただきましたが、ここでの主要事業で例えば先ほど申し上げた果実などブランド化の推進が新市発展プロジェクトというように明記されてございます。これにつきましては新市発展プロジェクトの二つ目のきらきら土・水・緑プロジェクトの果樹園芸を軸とした高品質で安全な農業の展開の一事業でございます。このように一般の主要事業と区別して記載することにより優先的な事業として位置づけが可能になるかと考えます。

戻っていただきまして36ページでございます。大項目の順序は住民意識調査の結果をふまえ先ほどご決定いただきました変更案により一応並び替えを行ってございます。まず大項目について新市の現状とこの分野の目指す方向性を示し、大項目に含まれる各施策、中項目であります。それを2番目に体系図として明確にしてございます。更に各施策の方向性を列挙致しまして最後に主要事業を具体的事業をはめ込んで一つの分野をまとめるというような形態にしてございます。最後の主要機能につきましては、極力具体的な事業名を記載していけばより事業内容が明確に出てくるかと思っておりますが、この点が非常に難しいところでございま

<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>す。以上簡単な説明であります。内容についてはまだまだ不備欠落しているところがたくさんございますので、今後委員皆様のご意見を伺いながらよりよい内容にしていきたいと考えてございます。以上でございます。</p> <p>今事務局から第3章の新市のまちづくり施策・主要事業についての説明をいただきましたが、今回この別冊でお示し致しておりますのはあくまでも骨格的なものということでご理解を賜りたいと存じます。今後委員の皆様方からこれに基づいて色んなご意見をいただき、最終案を取りまとめていきたいと思いますが、取りまとめ方はこのような形でのよろしゅうございますか、まずそれをお決めいただきたいと思っております。今事務局から具体的に言いましたとおり、36ページですけれども大項目としては都市基盤の整備ということでそれで4つの中項目に分かれております。都市基盤の整備というのは都市環境の整備、道路網の整備、公共交通の充実、それから情報・通信の整備とこの4項目が中項目になります。それを具体的に施策としてしていくにはどのようにすればいいのかということで、都市環境の整備は例えば都市計画地域マスタープランに基づく計画的な整備等によって良好な市街地の形成を図ります、いう風な項目でここではどのような事業を具体的にに入れていくかということをお示しを今後皆様方にお諮りをしていきたいとこのように思っております。主要事業も入れていくという構成の仕方ですね、あくまでも今日お示しさせていただきましたのは、骨格的なものでございます。このような構成のやり方でのよろしいですか。これについて何かご意見ございませんか。今日は初めてこれを出しましたので、委員の皆さんはまだじっくり目を通していないと思うんですけども。取りまとめ方はこのような方向で取りまとめていきたいと思っておりますが、これでよろしゅうございますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>特にご意見がないようですので第3章の新市のまちづくり施策・主要事業の取りまとめ方については基本的にはこのような形で行って参りたいと思っております。</p> <p>なお、今回資料1, 2の2種類が出されておりますので、それについて事務局の方から説明をしていただきたいと思っております。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい、それではまず始めに資料1の方からご説明をいたします。これは以前小委員会でもお話しさせていただいたと思っておりますが、5町の職員に新市の施策について提言をお願いし、それを集約したものでございます。社会基盤整備から保健福祉の5項目にその他項目を加え施策に関する事項、イメージやキャッチフレーズ等についてわかりやすく取りまとめをさせていただきました。基本構想部分のキャッチフレーズがまだ決</p>

	<p>まっておりますので、この資料も一つ参考にしていただきまして考えていただきますようお願い致します。また次回以降の小委員会で協議いただきます各施策についても参考にしていただけたらと考えます。</p> <p>次に資料2であります。今後新市として想定されるまちづくり施策・主要事業の内容を網羅した事業内容を項目ごとに取りまとめさせていただきます。非常にたくさんの事業内容であります。各町です。で具体化し実施している事業もありませんが、今後新市全体で取り組まなければならない事業も含まれているかと思っております。これら全てを計画の中に盛り込んでいくのは不可能ですが、できましたらご一読いただきましてまちづくり施策としてふさわしい事業の掘り起こしの参考に願えたらという風に考えてございます。以上でございます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただ今事務局からこの資料の説明がありました。これについて何かご質問はありませんか。ないですか。特にご意見がないようでございますので今後新市建設に向けて必要な施策を考える上での参考資料として委員の皆様にご利用願えたらと考えます。以上で基本計画案についての協議は終了したわけでございますが、その他ということで事務局また委員の皆さん何かご質問なり、ご提言なりございませんか。</p> <p>じゃあ私の方から少し皆さんにお願いしていかなければいけないと思うんですけども、次回の小委員会の開催日程等を決めていきたいと思っておりますが、今日協議して頂きましたことについて今後具体的な事業がたくさん入ってくると思っております。非常に月1回の小委員会でなかなかとりまとめをしていくのが今後非常に困難になってくるのではないかと、このように思っております。今は月1回の小委員会のペースでやっておりますけれども、必要に応じて月2回或いは3回という風な委員会を開催させていただくこともあろうかと思っておりますが、その点よろしゅうございますか。特にこれから具体的に色々な施策入ってくると思っておりますので、なかなかまとめるのに時間がかかるのではないかなとこのように思っております。その点よろしゅうございますか、皆さんお忙しいと思うんですけども。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ありがとうございます。では他に特にご意見がないようですので、会議次第の第6の次回開催日程等に移らせていただきたいと思います。次回はスケジュールでは8月の16日午後1時30分からこの打田町の会場で予定致しておりましたが、この日より桃山町、打田町の両町で議会が開催される予定となっておりますので、16日に小委員会をもつということができませんので、恐れ入りますが8月は18日に変更させていただきたいと思っております。委員の皆さんのご都合はどうございま</p>

<p>事務局 （計画課長 岩坪純司） 委員長 （丸井幸次） 委員一同</p>	<p>すか。これでよろしいですか。何か。ちょっと待って下さい。幹事会入ってあるのと違う。</p> <p>幹事会は8月の6日ということで。</p> <p>8月18日でよろしゅうございますか。いいですか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 （丸井幸次）</p>	<p>それでは開催日を当初のスケジュールより変更致しまして、8月の18日午後1時30分から第6回小委員会をこの打田町保健福祉センターで開催をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。次回も引き続きましてこの第3章新市のまちづくり施策・主要事業の本格協議に入っていきたいと思っておりますので、今回のたたき案等をまた家に持ち帰りまして参考にしていただき、資料についても家の方で一読していただければ幸いと思っております。そういうことをふまえて意見を取りまとめていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。その他委員の皆さん、また事務局何かございませんか、その他事項で。ないですか、よろしいですか。では特にないようでございますので、本日の会議はこれで終わりたいと思っております。長時間に渡り熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。本当にどうもご苦労さんでございます。ありがとうございました。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「ありがとうございました。」</p>